

第5回阪南市総合計画審議会

○日 時：平成23年10月7日（金）

18:30～:20:00

○場 所：全員協議会室

○出席者：委員 16名

事務局 9名

パシフィックコンサルタンツ株式会社 1名

○次第

1. 開会

2. 議事

（1）阪南市総合計画（案）について

（2）阪南市総合計画答申（案）について

（3）その他

3. 答申

4. 閉会

○議事録

1. 開会

事務局

2. 議事

会長

こんばんは。それでは、今日が最終回ということで、前回いただいたご意見の修正を確認していただいて、ご了承いただきましたら本日、市長に答申させていただきたいと思います。

それでは議事に入ります前に、前回の議事録が配布されておりますが、修正等のご意見はございますでしょうか。

～意見なし～

ご意見がないということですので、この議事を公開させていただきます。

(1) 阪南市総合計画（案）について

会長

それでは次第に沿いまして話を進めてまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたように、次第「(1) 阪南市総合計画（案）について」ということで、前回会議からの修正内容について事務局から説明いただければと思います。

事務局

前回の審議会においていただきましたご意見につきまして、「第1節 戦略的な行政経営の推進」としまして、88～89頁をご覧ください。

第4回総合計画審議会で、行政経営計画についてご説明した資料に関する議論において、今後、施策評価などにおける市民参画を考慮し、「市民などの役割」に市政に関する認識を深めるだけでなく、市民も一緒に考える積極的なイメージでの記載が必要である旨のご意見を踏まえまして、89頁の「市民などの役割」に「効率的・効果的な行政経営について、関心を持ち、積極的に意見を述べます。」と文章を追記しております。

第3回総合計画審議会からご議論いただきましたリーディングプロジェクトにつきまして、片仮名表記では誤解を招くというご意見を踏まえ、「施策連携の視点」という表現に修正しております。

95 頁をご覧ください。「リーディングプロジェクト」から「施策連携の視点」へ名称を修正したことに伴い変更したところが下線部になります。また、下図についても言葉を削除しています。また、この取り組みが市民や事業者などとの協働によって、施策分野を横断し重点となる 3 つの視点を共有しながら一緒に推進していく旨を追記させていただいております。

次の 96～98 頁にかけても、表題部分からプロジェクトという言葉の削除し、括弧部分の下線部を追記しています。

次にリーディングプロジェクトの修正に関連しまして、基本構想の冒頭部分に挿入している「計画の全体像」について、前回までの審議会では、基本計画の 7 つの分野の下に丸囲みで「リーディングプロジェクト」と表記していたものを、施策連携軸をイメージするように横繋ぎの形の図へ変更し、名称を「施策連携の視点」として修正し、図の中に先ほどの 3 つの視点も併せて追記いたしました。

簡単ではございますが、前回からの修正点についてのご説明は以上です。

会長

ありがとうございました。前回の議論でリーディングプロジェクトの表現が誤解を与えているのではないかとということ、また、この位置付けがもうひとつ明快でないということに対して、解決して説明を加えていただいたのが大きな修正点だと思いますが、いかがでございましょうか。

委員

非常に分かりやすくなって、これでよろしいかと思いますが、97 頁に点線と実線で書かれている部分がありますが、その意味についてお教えてください。

また、地域のにぎわいづくりのところなんです、これを活かすとしたら点線が 1 本抜けているのではないかと思うんですが、ここは意味があるんでしょうか。

事務局

単純に抜けているということでございます。実線と点線につきましても、レイアウトやかたちの部分であり、大きな意味はございません。

委員

実線の線だけでわかると思います。

会長

レイアウトというよりデザインですね。誤解を招くというより、意味を考えてしまうということだと思います。

最終的に全体のデザインはデザイナーの人にもう 1 度チェックしてもらうんですか、それとも大体これでいくんでしょうか。

事務局

最終製本をする際には、今回ご検討いただきました分に加えて、写真や絵を配置し、分かりやすいデザインになります。デザイン的な部分につきましても内部も含めて検討をさせていただきたいと思います。

会長

今のご指摘は、デザインに凝りすぎて、考えさせるようなことをしないで欲しい。すっきりと単純明快なほうがいいんじゃないでしょうかというご提案だと思います。

委員

基本構想についても写真などが入ってくるのでしょうか。

事務局

全体を通して、今のままでしたら文だけで流れていきますので、全体を見ながら配置させていただきたいと考えています。

委員

97 頁の「にぎわい共創」について、「共創」という言葉はあるのでしょうか。

また、ここだけ「街づくり」が漢字になっていて、意味は分かりませんが、故意的に漢字にされているということでしょうか。

事務局

「共創」という言葉は、「共に創っていこう。」という本市の造語になります。

「街づくり」につきましても、ここの部分は漢字表記にこだわっております。全体としての「まちづくり」という部分との住み分けとして、ハードも含めて漢字の「街づくり」とさせていただいております。

会長

どちらかという、都市基盤、産業、観光分野ということを分かりやすくするために「街づくり」という表現にされたということですね。

「共創」については、最近このような文字を使われることが増えてはきております。ネットワークで色んなものを生み出していくということが増えてきていますので。市の方が勝手に作ったものでもないのかなと思います。

委員

89 頁の「市民の役割」について、「効率的・効果的な行政経営について、関心を持ち、積極的に意見を述べます。」を追記されましたが、市民が意見を述べる機会はどこにあるのでしょうか。

前回、チェック機関への参加や、公募などによる行政職員以外の参加が将来的にある場合は、ここで文章を入れておくべきというご意見があり、私も大賛成です。しかしながら、このような文章でしたら、一般市民が効率的・効果的な行政経営をやられているかどうかについて意見を述べたい場合は、どういう機会でどういう場所で述べられると考えているのか聞かせて下さい。

事務局

市民の意見をいただく場につきましては、1 つは市民説明会などの場、パブリックコメントなど、これまで本市で行ってきた市民参加や意見を聞く場面だと思います。

今後、この総合計画にもとづき、行政経営計画というかたちで運営していきます。そのときに、評価を行っていきますが、どのように市民さんの参加をいただくかにつきましては、時間をいただきたいと思います。

できる限り意見を聞きやすいような場を作るという方向で検討を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長

私はここまで書ききったな、と思っています。書いた以上はやっていただかないといけないと思います。

また、後ほど答申案を見ていただこうと思いますが、答申でも再度市長にお願いをしたいなと思っています。答申では具体には書いておりませんが、総合計画を動かしていくときに、必ず市民参画でチェックをするという場面をつくって欲しいと思っています。

今回の策定においても、初期段階から市民のご意見をお聞きしながらやってきたわけですので、計画が策定されたらそれで終わりということではない。進捗管理に基づいて動いていく基本計画、さらには実施計画レベルも市民参画の仕組みを動かしながらやっていくというのが、継続性を担保するためにも重要だろうと思います。

委員からご質問というかたちで投げかけていただきましたが、書いた限りはやってもらわないといけない。市民委員の立場とすれば、もしあまり十分な機会が設けられない場合は、89 頁を持ちだして「ここに書いていることが動いてないではないか。」と詰め寄る文言ができたということでございます。そこでちょっとは安心していただければと思っております。

委員

会長からご説明をいただきましたが、そのような解釈でよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりで結構です。

会長

他、ご意見はよろしいでしょうか。

～意見なし～

それでは、これで答申にさせていただきたいと思います。

（２）阪南市総合計画答申（案）について

会長

続きまして、答申の文言につきまして、前回の会議でも確認させていただきましたように、答申の文案は私と事務局に一任いただくということでございましたので、私と事務局で文案を用意させていただいております。

それでは、答申をお配りいただき、事務局から朗読をしていただくとともに、委員の皆さんのチェック・意見交換の後、最終答申の文言にしたてていきたいと思います。

事務局

それでは、阪南市総合計画（案）について（答申）を読み上げます。

平成２３年５月２６日付け、阪み第４６号にて諮問のありました「阪南市総合計画（案）」について、慎重に審議を重ねた結果、原案の一部を修正・加筆し、本総合計画の推進にあたって配慮すべき事項を付し、別添のとおり答申いたします。

１．協働によるまちづくりの推進

本総合計画に掲げられた将来の都市像を実現していくためには、市民・事業者・行政など多様な主体が信頼を深め、協働によるまちづくりを推進していくことが重要であり、様々な機会や手段を通じて総合計画の周知を図るとともに、情報共有を積極的に行うなど、相互に連携・協力できるよう努められたい。

2. 協働のしくみづくり

協働の取り組みを推進するにあたっては、地域の多様な主体が積極的に参画し、それぞれの力が発揮できるしくみや環境づくりが求められるところであり、職員や市民は、まちづくりへの愛着や意識を高めるとともに、それぞれの主体が担うべき役割を認識し、それらを効率的・効果的につなげるなど、自立性と創造性ある協働社会づくりに努められたい。

3. 阪南市らしさ、魅力づくり

活気と魅力あるまちとするためには、豊かな自然や歴史・文化に囲まれた地域環境や人材といった様々な地域資源を活用するなど、本市の地域性や特徴を“強み”として一層活かし、多様な主体との協働のもと、阪南市らしさがあふれるまちづくりに努められたい。

4. 計画の進行管理

本総合計画の進行管理にあたっては、基本計画の成果指標や実施計画による施策・事業の達成状況等を評価・検証するなかで、適宜見直しを図るとともに、市民参画機会を提供するなど、計画の進捗状況が市民に把握できるよう努められたい。

5. 持続可能なまちづくり

本総合計画の実効性を確保し、市民視点に立った行政運営を展開するためには、行政は限られた経営資源のなかで職員の資質や能力向上を図り、組織・施策間の連携に取り組むとともに、自ら果たすべき役割を効率的・効果的に果たすなど、戦略的な行政経営を推進し、持続可能な発展あるまちづくりに努められたい。

以上になります。

会長

今、読み上げていただきましたが、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

委員

内容的には異論はございませんが、「1. 協働によるまちづくりの推進」と「2. 協働のしくみづくり」について、文章が長いので分けてはいかがでしょうか。

例えば、本総合計画に掲げられた将来の都市像を実現していくためには、市民・事業者・行政など多様な主体が信頼を深め、協働によるまちづくりを推進していくことが重要である。「そのために」様々な機会や手段を通じて総合計画の周知を図るとともに、情報共有を積極的に行うなど、相互に連携・協力できるよう努められたい。

2番目も同じですが、協働の取り組みを推進するにあたっては、地域の多様な主体が積極的に参画し、それぞれの力が発揮できるしくみや環境づくりが求められるところである。

「そのために」職員や市民は、まちづくりへの愛着や意識を高めるとともに、それぞれの主体が担うべき役割を認識し、それらを効率的・効果的につなげるなど、自立性と創造性ある協働社会づくりに努められたい。

会長

今、ご指摘いただきましたように 1 番の 2 行目「推進していくことが重要である。そのためには、様々な機会や手段を通じて総合計画の周知を図るとともに」という文章に変更したらどうか。

同じように 2 番の 2 行目「環境づくりが求められるところである。そのためには、職員や市民は、まちづくりへの愛着や意識を高めるとともに」というように修正してはどうかというご提案でございます。

修文の問題ですが、短くなって分かりやすいということによろしいでしょうか。

他、ご意見ございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、只今いただいた 2 点を修正させていただきまして、市長への答申とさせていただきますと思います。修正の時間がございますので、一時休憩ということになると思いますが、ここで一旦司会を事務局にお返しをしたいと思います。

委員

先ほど、委員がおっしゃられた 89 頁になりますが、「市役所の役割」と「市民などの役割」が対応していないと不自然かなと思います。

「関心を持ち積極的に意見を述べます。」という「市民などの役割」に対応するよう、「関心を持つ情報提供」や「積極的な意見を吸い上げるような機会を持つよう努めます」といった言葉がいないのではないのでしょうか。

会長

只今のご意見についていかがでしょうか。具体的には、「行政経営について市民は関心を持ち、積極的に意見が述べられるよう、様々な工夫を行います。」ということでしょうか。

事務局

「市役所の役割」のところで、「計画的な行政経営を推進し、」という一文があり、その中で読み込んでいただければとは思いますが、頭だしをさせていただいたほうがよろしいですか。

委員

「適切な行政サービス」は、市役所側が適切だと思う行政サービスであり、提供したつもりだけど、市民とすれば、それについて意見があるということがあります。

そのような機会があるということも必要じゃないかなと思います。

事務局

「計画的な行政経営を推進し」という意思表示の中に、市民さんに対する情報提供なども含んでいると思っております。

委員

さきほどの委員とは逆の意見になりますが、丸の 3 つ目にある「新しい公共の担い手」という文章に含まれているように思いますので、修正しなくてもよいと思います。

会長

ここでは、「相互理解を深め、参画協働するよう普及啓発」という話もあるので、行政経営に関しての普及啓発もこれで読めるではないかというご意見でした。

委員

私はさきほどの委員と同じ意見ですが、最後にそこまで四角四面に括れるかどうか、という心配もありまして、会長が助言いただいた内容で確認できるのであればと思います。

それと、答申の裏面にある「評価・検証するなかで、適宜見直しを図るとともに、市民参画機会を提供するなど、計画の進捗状況を市民に把握できるよう努められたい。」という文章を良心的に解釈すると、今までの総合計画でなかったことが今回の総合計画でつくられると私は解釈しております。

総合計画審議委員として、今年はどうだったのかと言えば、市の計画、実施計画の成果や評価、あと 5 年の計画、そういうことに関して市民が参画できる機会が今回の総合計画の中では謳われたということを一般の方々に話できたらいいなと解釈しています。

本当は括りたいけども、答申の段階でお互いの信頼関係になるとと思います。裏切ることのないようにお願いをしたいということが私の意見です。

会長

委員も意味は理解されていると思いますが、89 頁の「市民などの役割」と「行政の役割」のバランスが悪いのではないのではないか、というご意見だと思います。

答申は資料編として計画に掲載され、答申がどこかにいってしまうということではございませんので、そのあたりで確認をしていただくということでもよろしく願いいたします。

それでは、答申を修正していただくということになると思いますので、一旦事務局にお

返しさせていただきたいと思います。

事務局

修正にあたっては、改行しなくてよろしいでしょうか。

会長

結構です。

事務局

それでは、修正にあたりましてお時間をいただきたいと思いますので、19時15分から再開させていただきます。

3. 答申

事務局

それでは、答申を修正させていただきましたので、只今より会長から市長へ答申をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

～ 会長から市長へ答申 ～

事務局

続きまして、市長より皆様にお礼のご挨拶がございます。

市長

改めまして皆さんこんばんは。只今、会長から阪南市の総合計画案についての答申をいただきました。本当にこれまで会長、副会長をはじめ、審議会各委員の皆様におかれましては、5月から5回にわたり、阪南市の新しい羅針盤となる新総合計画の審議にご尽力を賜ったことを、まず厚くお礼申し上げます。

先般、10月1日に阪南市市制施行20周年という大きな節目の記念式典を挙行いたしました。本当に市民の皆さん、また色んな方々のご尽力により、盛大に開催されたことをこの場をお借りいたしまして併せてお礼を申し上げます。

今、答申としまして5項目いただきました。その中の「協働によるまちづくりの推進」、「協働のしくみづくり」につきましては、これまでも地域まちづくり協議会といった事業の推進、自主防災組織の育成事業といった「自分のまちは自分で」というかたちのなかで、色々と施策展開をしてまいったところでございます。11月25日には、市民協働というなかで「(仮称) 阪南市市民活動センター」を開設することになりました。そうしたなかで、「協

働のまちづくり」に対しての色々な情報交換の場として、市民主導のなかでこのセンターが盛り上っていくのだと思っております。

また、「阪南らしさ、魅力づくり」につきましても、見てのとおり阪南市は海、山、内陸といったなかで、地理的要件、瀬戸内の温暖な気候等によって素晴らしいポテンシャルがあります。このポテンシャルを十分引き出すなかで、今日答申をいただいた各施策の展開につきましても、十分協議をしながら推進していきたい。

4 番目の「計画の進行管理」につきましても、PDCAサイクル等々常に市民の皆さんに対して行政の可視化ということで、予算につきましても当初予算の編成時から見えるかたちで現在取り組んでおります。この推進につきましても、市民が十分把握できるようなかたちで、再度組み立てをしていきたい。

5 番の「持続可能なまちづくり」につきましても、当面我々は組織としての組み立て、行政の内部におきましては組織力の強化ということで、現在、阪南市職員の人材育成基本方針というかたちのなかで、第 1 回目のプロジェクトチームを開催しました。若手の職員による人材育成基本方針をこの年度末には作らせていくということで、これに基づいて阪南市職員の向上等も図っていききたいと考えております。

まず、平成 24 年度から新しい羅針盤としてスタートするなか、本日各委員の皆さんにおきましては、任期終了ということですが、引き続いて監視をしていただきたい。また、我々行政としては見えるかたちで今後、実施計画という今までのやり方を新たな考え方として「行政経営計画」を現在策定しております。これにつきましても本当に市民の皆さんとのお約束になろうかと思えます。これを職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続いてよろしくお願いいたします。

なお、この総合計画につきましても、12 月の市議会に上程をさせていただき、正案として持っていきたいと思っておりますので、今後とも引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。私からのお礼の言葉とさせていただきます。

本当に長い間、長時間にかけ、夜遅くまで議論をしていただき、立派な総合計画ができあがったということで、将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち阪南」に向って、職員一丸となって取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございます。

4. 閉会

事務局

それでは、これをもちまして本審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。